

## 仕 様 書

1. 件 名 高圧蒸気滅菌装置の点検整備及び性能検査の立会い
2. 数 量 一式
3. 目 的 実験動物飼育器材等を高圧蒸気滅菌して衛生的な実験動物飼育管理を遂行するために使用している第一種圧力容器に該当する高圧蒸気滅菌装置に関して、点検整備を行い、また「労働安全衛生法」及び「労働安全衛生法施行令の規定」並びにこれらを実施するための「ボイラー及び圧力容器安全規則第3章第4節」に基づいた性能検査を受けることで、高圧蒸気滅菌装置の安全を確保し、適正な飼育管理を行う。
4. 施工場所 千葉県稲毛区穴川4-9-1  
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構  
千葉県地区  
低線量影響実験棟1階 洗浄滅菌室  
実験動物研究棟4階 洗浄・滅菌室  
探索研究棟1階 洗浄室
5. 施工期限 令和8年2月27日
6. 仕 様
  - (1) 「ボイラー及び圧力容器安全規則第3章第4節」の性能検査（第72条～第75条）を満たすように高圧蒸気滅菌装置の安全点検、整備をすること。
  - (2) 各第一種圧力容器検査証の有効期限内に当該高圧蒸気滅菌装置の性能検査が完了できるように点検整備及び検査希望日を事前に当機構担当職員と調整すること。また性能検査当日の立会いをすること。
  - (3) 点検整備及び立会をする作業者はボイラー整備士の資格を有すること。
  - (4) 安全点検時に下記表中に記載した交換部品を用意して交換を行い、高圧蒸気滅菌装置の正常稼働を確認すること。
  - (5) 高圧蒸気滅菌装置の設置場所、台数、有効期限、製造メーカー、型番、資産番号、内容積、交換のために事前に準備しておく部品情報は下表のとおり。

設置場所	台数	有効期限	製造メーカー	型番、資産番号 及び内容積	交換部品 情報
低線量影響実験棟1階 洗浄滅菌室	2	R8年2月7日 R8年2月24日	ウヰノ医機	XU-141523-D R02SN01922 4.81 m <sup>3</sup>	エアフィルター： NCPH71S1、4 ケ
					スチームフィルター： SF01F1001、4 ケ
					リング：4ケ
					扉ハッキン：キシキ ヨ=5730、4ケ

実験動物研究棟 4階 洗浄・滅菌室	2	R8年2月8日 R8年2月23日	サクラ精 機	VSSRZ-S15W R02SN01924 1.656m <sup>3</sup>	エアフィルター： メイン2ケ フレ2ケ
					扉ハッキン： 4ケ
					サーモエレメント： 10ケ
					蒸気フィルター： 4ケ
探索研究棟 1階 洗浄室	1	R8年2月16日	ウトノ医機	XU-091111-S R04SN01978 1.157m <sup>3</sup>	エアフィルター： NCPH71S1、1 ケ
					スチームフィルター： U-CS-05、1ケ
					オリック： ORH-2 39、1ケ
					扉ハッキン：キンキ ヨ3960、1ケ

#### 7. 指定された部品以外の交換

上記表中に記載されていないが、安全点検時に交換が必要と判断された部品については、当機構職員に報告すること。この部品交換にかかる費用（部品代含む）は、別契約とする。

#### 8. 提出図書

安全点検と整備に関する作業終了後14日以内に「作業報告書」を作成し、当機構担当職員に1部提出すること。

#### 9. 検査

当機構職員が所定の要件を満たしていることを確認したことをもって検査合格とする。

#### 10. その他

- ・「7. 指定された部品以外の交換」に係る見積書提出の際には、対象の高圧蒸気滅菌装置の状態等を確認の上、提出すること。
- ・一般社団法人ボイラ協会が行う第一種圧力容器性能検査に必要な検査料金も本仕様書に基づく契約に含めるものとする。
- ・本仕様書に記載の事項について疑義が生じた場合は、別途協議の上その決定に従うこと。

#### 11. グリーン購入法の推進

- (1) 本契約において、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）に適用する環境物品（事務用品、OA機器等）が発生する場合は、これを採用するものとする。
- (2) 本仕様書に定める提出図書（納入印刷物）については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。

部 課 名 生物資源管理課  
氏 名 米倉 友昭